

令和5年度経営計画の評価

大分県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献するため、金融支援・経営支援に努めてまいりました。

当協会は、経営の透明性を一層向上させて、対外的な説明責任を適切に果たすために、経営計画を公表し計画等の実施状況に係わる自己評価を行うとともに、第三者による評価を受けて、その結果について公表しています。

今般、令和5年度経営計画の実施状況について、自己評価を行いましたので、外部評価委員会意見書と併せて公表いたします。

I 業務環境について

1. 地域経済及び中小企業の状況

我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行するチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は力強さに欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が低い水準で推移しているという課題もある。

大分県内の景気は、新型コロナウイルス感染症の5類移行などを背景に個人消費は緩やかに回復しており、国内外の観光客もコロナ前の水準まで増加するなど観光も回復している。一方、円安を背景としたエネルギー・原材料高や人手不足といった経営課題を抱える事業者も散見されるほか、企業倒産についてはコロナ禍の手厚い支援により抑制されてきたものの件数ベースでは増加が見られる。

2. 中小企業向け融資の動向

大分県内に本店を有する地方銀行及び第二地方銀行の中小企業向け貸出残高(令和6年3月末)をみると、地方銀行は1兆6,061億円(前年同月比103.9%)、第二地方銀行は3,820億円(同100.7%)といずれも増加した。

3. 大分県内中小企業の資金繰り状況

大分県内中小企業の資金繰りは日本銀行大分支店によると、県内中小企業の資金繰り判断D、IIは、プラス10ポイント(「楽である」-「苦しい」)となっている。各種経済対策の効果等により引き続き回復傾向にある。(企業短期経済観測調査2024年3月)

4. 大分県内中小企業の設備投資動向

大分県内中小企業の設備投資は増加見込み。財務省九州財務局大分財務事務所によると、県内中小企業の令和5年通期の設備投資計画は、39.9ポイントの増加見込みとなっている。(法人企業景気予測調査令和6年1-3期)

5. 大分県内の雇用情勢

大分県内の雇用情勢はやや悪化した。大分労働局によると令和5年度平均の有効求人倍率は1.41倍(前年1.40倍)であった(大分県の雇用情勢 令和6年度分)。財務省九州財務局大分財務事務所によると、県内の雇用情勢は「緩やかに改善している」となっている。(大分県内経済情勢報告 令和6年4月)

II 事業概況について

保証部門では、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、返済負担を軽減する借換が増加し保証承諾570億円と計画、実績ともに上回った。他方、返済開始となったコロナ資金の繰上げ償還などから保証債務残高は2,114億円と計画、前年度実績ともに下回った。利用企業者数は前年度比2,220企業減少し15,103企業となり、保証利用度は43.5%と6.4ポイントの減少となった。一企業当たりの保証債務残高は13,996千円となった。

経営支援・期中管理部門については、引き続き金融機関や支援機関と連携し経営支援の充実を図った。国の補助金を活用した経営安定化支援事業では前年同規模の事業規模を維持しながら、事業者アンケートを踏まえ、計画策定後のフォローアップを拡充した。また、協会独自の専門家派遣事業では継続して実施し経営課題の解決に取り組むとともに、フォローアップ訪問を行い、経営改善の効果をヒアリングした。更に事業承継に関しても前年度に引き続き事業承継アンケートを実施し、企業訪問や支援機関への橋渡しなどに取り組んだ。

代位弁済について件数、金額ともに前年度を上回った。令和3年度以降代位弁済は増加傾向にあり、今後代位弁済の増加が懸念されるが、金融機関と連携し、期中管理を徹底していきたい。

回収については、回収進捗会議や管理方法の見直しなど組織的な回収に取り組んだことに加え、不動産市況が活発であり早期の任意処分ができたこともあり、前年度実績を上回った。

〈令和5年度主要業務数値〉

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	前 年 比	計 画 比
保 証 承 諾	57,076	116.4	107.7
保 証 債 務 残 高	211,386	86.1	95.4
代 位 弁 済	1,617	103.0	32.3
実 際 回 収	392	128.9	111.9

Ⅲ 収支計画について

年度経営計画に基づき保証業務の適正な運用と経営の効率化に努めたことや、代位弁済が低水準だったことで支出が抑えられ、収支差額は803百万円の黒字計上となった。

Ⅳ 財務計画について

収支差額のうち、402百万円を収支差額変動準備金に繰入れ、402百万円を基金準備金に繰入れたことにより、期末の収支差額変動準備金は6,773百万円、基金準備金は11,685百万円となった。この結果、基本財産は17,089百万円となった。

Ⅴ 重点課題について

1. 保証部門

ア 金融機関と連携した資金繰り支援

(ア) 金融機関との対話

毎月、管理職が金融機関本部を、担当者が支店を訪問し、情報提供や意見交換を行い、特に「経営者保証を不要とする保証の対応」や「経営改善借換保証」を周知した。また、金融機関から「若手行員に信用保証協会のことをもっと知ってもらいたい」との意見があり、金融機関の若手向け研修会に協会から講師を派遣し信用保証制度等の説明を行った。

これらの取組により当協会は金融機関と連携が図れており、全国的に見ても高い水準でプロパー融資と保証付融資を組み合わせた金融支援が行われている。保証申込からの連携は、その後の経営支援にもつながるものであり、今後も金融機関と積極的に連携し中小企業・小規模事業者への支援を行っていきたい。

(本部訪問:83回、本・支店訪問:1,377回、勉強会・相談会開催:21店舗、研修会講師派遣:6回)

(保証承諾のうちプロパー融資が有る件数の割合 63.5%)

(イ) 提携保証等による対応

提携保証等による対応については、「ステップサポート保証」に加え、従前からある「クイックワイド保証」、「クイック1250保証」を推進し、利用実績に繋がった。

(ステップサポート保証による保証承諾実績:347件 1,788百万円)

(クイックワイド保証による保証承諾実績:29件 145百万円)

(クイック1250保証による保証承諾実績:12件 28百万円)

また、前年度に創設した中小企業者のDXを目的とした連携商品「大分県信用組合けんしんDXローン」を推進した。

(けんしんDXローンによる保証承諾実績:10件 55百万円)

イ 中小企業・小規模事業者のライフステージに対応した資金繰り支援

(ア) 中小企業・小規模事業者の資金繰り安定・経営改善に向けた支援

新型コロナウイルス感染症の影響により資金調達を行った先の業況把握のため、金融機関支店を訪問の際、事前に提出されている「業況報告書」をもとに取引先の業況把握のモニタリングを実施したほか、中小企業・小規模事業者の訪問・面談は576回実施し、経営状況や資金繰り状況などを直接ヒアリングした。経営課題がある企業には経営支援部と連携の下、専門家派遣事業や経営安定化支援事業を実施するなど経営支援に繋げることができた。

(モニタリング実績:195店舗、企業訪問:延べ576回、うち専門家派遣訪問100回)

資金繰りの改善が必要な先については、伴走支援型特別保証制度(大分県経営改善借換資金)や大分県定時返済不要短期資金等を利用した借換保証を積極的に提案した。

(借換による保証承諾実績:1,603件 25,264百万円)

また、金融支援や経営支援において優れた取り組みはベストプラクティス事例として役職員で情報共有することで経

験の浅い職員のレベルアップに繋がっているほか、(一社)全国信用保証協会連合会が毎年全国から募集する経営支援事例において、当協会の事業承継に関する支援が好事例に選ばれた。(ベストプラクティス事例:43件)

(イ) 創業者に対する支援

おおいスタートアップセンターと連携し県内各地で開催された創業セミナーへ参加するとともに、前年度より始めた創業者に対する個別金融相談では、創業や金融借入に不安を抱く創業者に対し親身になって相談対応した。

また、大分県が事業主体の女性起業家創出促進事業「BUTTERFLY」や(一社)別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz LINKが開催する起業家支援事業「ONE BEPPU DREAM AWARD」のサポーター企業に参画し連携した起業家支援に取り組んだ。

創業資金の承諾件数は144件(前年比85.7%)と幾分減少したものの、創業支援先のフォローアップを目的とした企業訪問68先は前年度を大きく上回っており、引き続き創業支援の充実に努めていきたい。

(創業資金による保証承諾実績:144件 485百万円、創業支援セミナー参加14回、創業セミナー個別相談会10回 19件、創業後のフォローアップ訪問68件)

(ウ) 小規模事業者等に対する支援

小規模事業者に対し小口零細企業保証制度や小口先カードローンの利用を推進し、小規模事業者への浸透を図った。(小口零細企業保証による保証承諾実績:664件 2,088百万円、小口先カードローンによる保証承諾実績:194件 376百万円)

(エ) 事業承継に関する支援

事業承継を検討している中小企業・小規模事業者に対して経営安定化支援事業の事業承継支援や事業承継・引継ぎ支援センターを紹介するなど寄り添った対応を行った結果、事業承継に関する保証承諾実績は14件と前年を上回った。引き続き中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた金融支援・経営支援に協会を挙げて取り組んでいきたい。(大分県事業承継資金による保証承諾実績:14件 141百万円)

(オ) 金融機関紹介の対応

金融機関においても適時相談がなされていることもあり、金融機関紹介窓口を利用した中小企業・小規模事業者はならず、協会から金融機関を紹介した事例はなかった。

ウ 危機発生時における支援

(ア) 新型コロナウイルス感染症の対応

大分県内の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあるが、原油価格・物価高騰等の影響も大きく、依然として先行きは不透明な状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、積み上がった金融債務の返済負担が懸念されているところである。

当協会としては、「大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」や「伴走支援型特別保証制度(大分県経営改善借換資金)」を中心に、中小企業・小規模事業者の資金需要に応えると共に借換による返済負担軽減を図るなど柔軟な資金繰り支援に取り組んだ。令和5年度における保証承諾は借換のニーズが高く大分県経営改善借換資金中心に申込が増加したため前年度を上回る実績となった。中小企業・小規模事業者の保証ニーズはやや落ち着いているものの、中小企業・小規模事業者にとって厳しい経営環境はしばらく続くことから、伴走支援型特別保証制度を中心に柔軟な支援を続ける。

(セーフティネット保証による保証承諾実績:731件 10,335百万円、

伴走支援型特別保証による保証承諾実績:1,373件 23,628百万円、うち大分県経営改善借換資金:1,342件 22,943百万円)

(イ) 自然災害等発生時の対応及び(ウ) 危機対応に係る地方公共団体等との連携

7月に発生した大雨による災害に関して中津市、日田市においてSN4号に指定されたことを受け、迅速に特別相談窓口を設置した。

12月に発生したダイハツ工業の生産停止に関して、事業活動の制限を受けている事業者を対象に迅速に特別相談窓口を設置した。また、影響を受けた事業者の資金繰りを支援するため、国がSN2号に指定したことを受け、大分県中小企業活性化資金(経営環境変動融資)の要件拡充が行われた。幸いにして利用は少なかったものの、県との連携の下、速やかに対応できる体制ができています。

(大分県中小企業活性化資金(経営環境変動融資)拡充要件の保証承諾実績:2件、6百万円)

エ 政策保証や地公体制度融資等による資金繰り支援

(ア) 中小企業・小規模事業者にメリットがある地公体制度融資の推進

大分県内では金利や信用保証料の軽減・助成がある地公体制度融資が充実しており、金融機関との勉強会や企業

訪問時に制度の紹介を行うとともに、事前協議時において中小企業・小規模事業者の資金ニーズに最適な制度を提案するなど地公体制度融資の推進を行った。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、積み上がった金融債務の返済負担を軽減するため大分県経営改善借換資金や大分県定時返済不要短期資金を積極的に提案した結果、大分県経営改善借換資金は保証承諾の40.2%を占める等資金繰りの安定に寄与した。

(大分県経営改善借換資金による保証承諾実績:1,342件 22,943百万円、

大分県新型コロナ緊急対策特別資金による保証承諾実績:293件 2,285百万円、

大分県定時返済不要短期資金による保証承諾実績:713件 7,635百万円、

大分県おんせん県魅力アップサポート資金による保証承諾実績:164件 1,897百万円)

(イ) 地方公共団体や支援機関等との連携

創業・連携推進課が主体となって、地公体等訪問や地公体・支援機関主催の創業セミナー参加等を通じて地域内の中小企業・小規模事業者の動向等の情報収集に努めるとともに、意見交換による連携を深めた。また、県や市町村と経営者保証を不要とする創業資金(SSS保証)について協議を行った結果、制度を創設することができた。さらに、事業者選択型経営者保証非提供制度の実施にあたっては市町村へ情報提供等を行い、6市町村にて上乗せ保証料の補助につながった。引き続き地方公共団体や支援機関等と連携を図り、中小企業・小規模事業者への支援体制の充実に取り組んでいきたい。

(ウ) 経営者保証を不要とする保証の対応

経営者保証を不要とする保証の対応については、金融機関本部訪問時や支店訪問時において制度の周知を図るとともに個別案件協議での提案を行い推進した結果、経営者保証を不要とする保証承諾実績は166件となり前年を大きく上回った。令和6年3月には事業者選択型経営者保証非提供制度が始まったことも踏まえ、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて、引き続き、ホームページ等での周知や保証申込時において金融機関に提案するなど更なる推進を図っていききたい。(経営者保証を不要とする保証承諾実績:166件)

2. 経営支援・期中管理部門

ア 金融機関や支援機関と連携した経営支援・事業再生の推進

(ア) 中小企業・小規模事業者の経営支援・事業再生を促進に向けた金融機関や支援機関との連携強化

金融機関本部及び本・支店を訪問し、新型コロナウイルス関連融資に係る金融機関からの業況報告書を活用するなどした情報収集と意見交換による連携の強化に取り組み、保証段階から連携して支援するという金融機関との関係が構築されている。

(バンクミーティング:71先 延べ196回、サポートミーティング:65先 延べ96回、本部訪問(経営支援部門):14回、本・支店訪問:340回)

また、大分県中小業活性化協議会(以下、活性協)とは、日常的な意見交換に加え、連携協定を機に定期的な意見交換会を開催するなど、関係機関との連携ができています。(定期情報交換会 6回、活性協訪問 13回)

官民一体で創設した「おおいた中小企業支援4号ファンド(スクラムファンド)」の活用のため、大分ベンチャーキャピタル㈱(以下、大分VC)と再生案件の掘り起こしなど意見交換を行うとともに、活性協・大分VCと三者で金融機関11店舗を訪問し活用を促した。

(イ) 中小企業・小規模事業者の課題解決に向けた経営支援・事業再生の実施と定量的な効果検証の試行・準備

専門家派遣は、保証部を中心に業況報告書等を活用したモニタリングを行う中で、中小企業者の身近な経営課題の解決に向けて適宜実施した。前年度派遣終了した先にはフォローアップ訪問を実施し、経営改善の効果をヒアリングしたところ、「効果があった」、「効果がある程度あった」と回答した割合が約90%となっており支援効果があったものと思われる。また、活性協が関与した計画策定先についても、専門家派遣を活用して事業者のフォローアップ支援にも努めている。(専門家派遣実績:49事業先)

経営安定化支援事業は中小企業・小規模事業者への経営支援に対する高まりもあり、事業費を大幅に拡大させた令和4年度と同規模程度の予算を確保するとともに、事業者アンケートを踏まえて計画策定後のフォローアップ派遣を拡充した。支援先の選定については金融機関の本部、支店との協議や保証部門からの支援リスト、業況報告書を活用し、企業訪問を通じて経営者に対し働きかけを行った。大分県中小企業診断士協会との連携の下、円滑に専門家の指導は行われれば計画どおり達成できた。終了後のアンケートからも利用者の満足度は高い事業となっており、今後も中小企業者からの声や評価を検証し内容の充実を図っていききたい。(安定化支援事業による経営支援実績:72事業先)

効果測定については必要な財務情報等のデータを収集するとともに効果検証の指標の検討を行った結果、ローカルベンチマーク(財務指標6項目)、CRDスコア、借入金増減を参考指標することと決定した。

(ウ) 事業承継に関する支援

事業承継に関する支援については、金融機関への周知等もあり事業承継関連の保証承諾件数は前年を大幅に上回った。また、前年度に引き続き65歳以上の経営者の企業1,206先に対し事業承継アンケートを実施し、アンケートで事業承継に関心を持った企業については企業訪問し大分県事業承継・引継ぎ支援センターに取り次ぐなど事業承継支援に取り組んだ。同センターとは定期的な意見交換会も実施しており、事業承継に関して連携が確立されている。(アンケート後の企業訪問により大分県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介した事業者:11先、同じく安定化支援事業を実施した事業者:3先)

イ 期中管理の徹底

(ア) 正常化に向けた期中管理

金融機関本部・営業店訪問や電話対応等、金融機関との対話を通じて、中小企業・小規模事業者の状況把握を行うと共に金融機関との共同管理に取り組んでいる。また、中小企業・小規模事業者の経営状況や金融機関の支援方針等に基づき、早期に方向性を固めることに努めた。(期中管理部門の金融機関訪問 本部17回、本支店118回)

(イ) 早期回収に向けた代位弁済の円滑化

コロナ関連融資の多くは無担保支援となるため有担保案件は少ないが、金融機関担保がある案件の担保調査や金融機関協議を速やかに行うこと等で円滑に代位弁済が行われており、結果として今期の早期回収に繋がっている。

(ウ) 内部管理体制の充実

大口・グループ企業について、保証債務残高、カテゴリーの遷移を保証申込時及び四半期毎に行いリスク管理を行っている。コロナ関連融資の返済開始や利子補給期間終了に伴い、大口先は企業数、保証債務残高とも減少している。

一方、返済緩和先に大きな増加はないものの、依然として業績回復が遅れ返済緩和を続ける先も多いことから引き続き注視する必要がある。なお、早期に事故となった案件は、要因等を内部で共有することにより、今後の保証審査や中小企業者へのアドバイス時において経験が生かされている。

3. 回収部門

ア 効率的性を重視しつつ最大化を図る回収の取組

(ア) 効率的性を重視しつつ最大化を図る回収の取組

回収の取り組みについては、管理職による管理回収進捗会議の開催や回収効率化に向けた回収困難案件の管理方法見直しなどにより組織的な回収に取り組んでおり、個別案件では代位弁済先の事業や生活状況などの把握に努め、早期解決に向けて交渉を行った。有担保求償権については、期中管理段階から代位弁済見込み先に関する情報を各部門の担当間で共有することで早期着手が図られており、担保物件処分の必要性が高いと判断される案件について、任意処分や競売申立を行い回収促進に努めた。無担保求償権については、関係者への督促や資産調査等を継続的に行うことに加えて、部内協議による回収方針の確認や顧問弁護士の助言を得て適切な措置を講じることで回収の最大化に努めた。

これらの取組みに加え、不動産市況が活発であり早期の任意処分ができたことから、回収額は392百万円(前年比128.9%、計画比111.9%)となった。

(イ) 管理事務停止・求償権整理による効率化

管理事務停止・求償権整理による効率化については、回収見込みがない案件は、管理事務停止を実施し、手持ち案件の増加を抑制することで効率的な管理回収態勢の維持に努めた。

イ 再チャレンジに向けた事業再生、生活再建に向けた取組

(ア) 求償権消滅保証等を活用した再生支援

事業を継続している定期入金先から決算書を徴求し、求償権消滅保証等を活用した再生支援が可能な先の発掘に努めたが、該当案件はなかった。

(イ) 保証人に対する経営者保証ガイドライン等を活用したきめ細かな対応

求償権完済が困難な先であっても、保証人の生活状況や現在までの返済状況等を考慮し、経営者保証ガイドライン等を適用し生活再建を図った。生活弱者に対する生活再建への考慮も求められるなど、回収業務を取り巻く環境が変化しており、今後も個々の実情をよりきめ細かくフォローし、それらに応じた柔軟な対応に努めていきたい。

(一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用実績:8先、経営者保証ガイドラインの活用実績:6先)

(ウ) 市町村との求償権放棄条例制定に向けた協議

損失補償契約のある地方自治体を訪問し、制定の要請を行った。円滑な企業再生の実現に向けて、市町村に対して求償権放棄条例の制定等について今後も継続して要請活動を行いたい。

4. その他間接部門

ア 人材育成の充実

(ア) 外部研修等による専門的知識の習得

外部研修等による専門的知識の習得については、所属部署と協議の上で職員の階層や職務経験等に基づき各種研修等に参加させることや通信教育の受講により専門的知識の習得に結び付いている。特に「おおいた産学金連携コーディネーター育成実践研修」は、今年度から参加金融機関が増えており、職員のスキルアップや金融機関との連携強化にもつながっている。中小企業診断士の養成については、職員向けに意識調査を実施したところ、学習時間の確保、養成課程参加時の家庭への負担等の意見があった。結果を踏まえつつ、受験者確保に向けて改善を図りたい。信用調査検定等の資格取得の推進については、検定合格者に対し期間を空けずに上位検定の受検を積極的に勧めたことで継続的に受検者を確保し上位検定の合格に結び付いている。女性活躍を目指し活躍の場を広げるについては、前年度に続き県内金融機関の女性担当者向け「信用保証講座」を開催し、講座終了後アンケートで高評価を得ている。

(イ) OJTによる協会業務に関するノウハウの習得

入協 3 年以内の若手職員等に対して指導担当者を設定した上で、育成計画策定、業務報告及び指導報告を中心とした組織的な育成スキームに基づき指導を実施した。若手職員等への育成スキームに基づく指導が職務遂行能力の向上につながっているところである。令和 6 年度からは特定業務を行う部署には基本的な育成や指導方法を新たに定め、丁寧に確実に育成態勢とする内容に変更することで、更なる充実を図る。

(ウ) 内部研修等による知識の習得及び情報の共有

オンラインセミナーを活用した外部講師による研修会や職員を講師とした研修会で知識の習得及び情報の共有に加え、職員間の意見交換による新たな着眼点の獲得やコミュニケーション向上が図れた。特に若手内部勉強会では若手職員の業務知識を掘り下げると共に他の業務との関連性を学ぶことで知識の充実につながった。(関係機関による研修 3 回、職員講師による研修 3 回)

イ 経営基盤と業務環境の充実

(ア) 安全性や効率性等を考慮した自己資金の運用

地方債を主体に安全性と収益性のバランスをとり、各年度の償還金額等が平準化となるよう購入した。超低金利から上昇局面に情勢が変化中、有価証券収入、平均利回りともに前年度を上回ることができた。

(イ) 業務の改善や職場内の問題解決に向けた取組

デジタル化推進委員会及びデジタル化チーム会議による検討に基づき決算書の電子化を開始した。これにより決算書ファイルの管理やデータ検索が容易となり、保管スペースの削減が見込まれている。顧客ファイル等の電子化も業務フロー等の策定や関連する規程等の整備ができており、令和 6 年度からの実施により更なる保証業務の効率化を図っていく。

(ウ) 働きやすい職場環境の整備

働き方改革関連法への対応、実施や毎月ノー残業デーによる時間外労働の抑制に取り組むなど職員の労働環境を整え、「LGBTQ+」の研修会や衛生委員会の活用による働きやすい職場環境の整備を進めることができた。

(エ) 女性の活躍の場の拡大

前年度の育児・介護休業法の改正に伴う規程等の整備により、出産や育児等による休業を取得しやすい職場環境となったことで対象者の取得が進んだ。

(オ) SDGsの普及・達成への取組

環境改善効果や社会開発に貢献できるようグリーンボンド(環境債)とソーシャルボンド(社会貢献債)のESG債を購入した。

また、前年度同様に「ウォーキングイベント」を今年度も開催した。健康に対する意識向上と健康維持・増進につながるとともに、職員間のコミュニケーション向上や、組織力の強化にも繋がった。

ウ デジタル化、IT化活用への対応

(ア) 利便性向上に向けた対応

金融機関に対し信用保証書の電子化と「信用保証協会電子受付システム」の導入を推進しており、金融機関の担当部門を訪問して協議を続けている。信用保証書の電子化は保証承諾件数シェアの 92.4%を占める金融機関が導入しており、金融機関は速達性が向上したことや、紛失リスク軽減等の効果があったほか、当協会においてもペーパーレス化による環境負荷軽減や発送コスト削減につながった。残る県内金融機関についても、引き続き推進することとしたい。

また、保証申込処理をデジタル化する「信用保証協会電子受付システム」の導入は令和 5 年度中に開始できなかったが、令和 6 年度実施予定の県内金融機関とは実施に向けた協議を継続している。保証申込から承諾までの時間短縮、書類作成事務の軽減等が期待される一方、金融機関にてシステム開発や内部事務の見直し等が必要となるため導

入に時間を要している。引き続き実施予定金融機関や他の県内金融機関に推進することとしたい。

(イ) 業務効率化やニューノーマルへの対応

決算書や経営支援文書の電子化を開始しており、協会が保有する膨大な書類を効率的かつ安全に管理・運用することができている。今後も電子化対象を拡大し更なる効率化を進めたい。また、オンラインによるセミナーや研修の開催が増えおり参加も容易となっていることから、人材育成に向けて引き続き活用を進めたい。

出向職員との情報共有や知識の連携は、当協会のシステム担当職員を定期的に現地に派遣(4半期毎に4回)することで知識面や心理面のサポートを行っており、出向職員のスキルアップ等につながっている。引き続き、システム人材の育成に注力することとしたい。

エ コンプライアンス及び危機管理態勢の充実

(ア) コンプライアンス態勢の充実

令和5年度の実施項目や組織体制を記載したコンプライアンスプログラムの周知、新聞記事等を題材としたコンプライアンスニュースの発行、職員のコンプライアンスに対する意識や実態調査を目的としたコンプライアンスチェックの実施や外部講師による「内部通報制度・公益通報者保護制度」「LGBTQ+の諸問題」についての研修開催などにより、法令等遵守の重要性や協会職員としての社会的責任等、コンプライアンス意識の醸成に努めた。

反社案件について、取扱い金融機関、大分県警察と連携のうえ対応し、主務官庁へ報告を円滑に行った。

(イ) 危機管理態勢の充実

大分市主催の南海トラフ地震を想定した安全行動訓練「大分市シェイクアウト2023」への参加と「安否確認システム」による安否確認を実施し、被災時の初期対応の重要性を喚起した。

また、危機管理要領に基づく事務局員の任務内容の確認と机上訓練を実施し、災害対策本部員、事務局員の参集条件を見直し、危機管理要領の改正を行った。令和6年1月の能登半島地震では主要道路の寸断により、支援物資の運搬やインフラ復旧に支障が出るなど様々な復旧活動が困難になる事例が見られた。そのため、今後も様々な影響を考慮した危機管理態勢の強化に向けた取組みを行う必要がある。

オ 広報・広聴の充実と地方創生・地域社会への貢献

(ア) 広報の充実

セキュリティの向上やスマートフォン対応とするなど使いやすさの改善に向けて8年振りにホームページの全面リニューアルを8月に実施した。リニューアルしたホームページに加え、機関誌やチラシの活用、パンフレットの作成、広告掲載により中小企業・小規模事業者や金融機関に対してタイムリーな情報発信・周知を行うことができた。特に経営者保証に依存しない融資慣行の確立を更に加速させるため、「スタートアップ創出促進保証(SSS保証)」や「保証料の上乗せという経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度等」を幅広く情報発信し利用の向上に努めた。

(イ) 広聴の充実

前年度に引き続き代表者が65歳以上の中小企業・小規模事業者を対象とした「事業承継アンケート」や保証利用企業を対象とした「中小企業金融の実態調査アンケート」を実施しており、今後も中小企業・小規模事業者からの意見を広く収集し業務に反映することで事業者に寄り添った保証対応、伴走支援が出来るようアンケートを有効に活用していく。

(ウ) 出前講座の実施

出前講座の実施については、大分大学への出前講座「ベンチャー起業論」を今年度も開催した(3年連続の開催)。ベンチャー企業の特徴や資金調達手段等に加え、信用保証協会における創業支援の事例等を説明したことにより、ベンチャー企業や中小企業者に対する理解や保証協会の認知度向上につながった。

(エ) 創業セミナーやボランティア活動を通じた地方創生支援

市町村や商工会・商工会議所が開催する創業者セミナーへの講師派遣や女性起業家支援により、個別相談を通じて金融面や事業の実現に向けたアドバイスを行うことで、起業マインドの醸成や起業の実現につながっている。募金などのボランティア活動は永年続けており、今後も社会貢献できるよう取り組んでいく。

外部評価委員会意見書（令和5年度経営計画）

令和6年6月17日、大分県信用保証協会から令和5年度事業概要及びそれに対する自己評価について説明を受けた。これについて当委員会の意見は次のとおりである。

総括

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行などを背景に景気の緩やかな持ち直しが続いた一方で、中小企業・小規模事業者においては円安を背景としたエネルギー・原材料高や人手不足といった厳しい経営環境が続く状況となった。

大分県信用保証協会では、ゼロゼロ融資の返済が本格化する中、大分県経営改善借換資金を中心とした既存債務の借り換え対応に取り組んだ。また、ゼロゼロ融資を中心にコロナ禍で積み上がった債務を抱える事業者等に対し、金融機関や支援機関と連携し経営改善支援に取り組んだ。これらの取組は中小企業・小規模事業者の資金繰りや経営改善を支えたものと評価できる。

こうした中、借換保証を中心に保証承諾は前年度を上回ったものの、ゼロゼロ融資の繰上償還により保証債務残高、利用企業者数は減少している。代位弁済については依然として低水準であるものの、小規模先を中心に件数が増加しており今後注視が必要である。

収支差額8億3百万円を計上し、このうち4億2百万円を収支差額変動準備金に、4億2百万円を基本準備金に繰り入れ、年度末における基本財産は170億89百万円となり着実な増強が図れている。

経済活動が平時の水準に戻りつつあるものの、エネルギー・原材料価格の高騰や人手不足の影響により厳しい環境が続いている中小企業・小規模事業者のために、金融機関や関係団体との連携と対話に努め、金融支援・経営支援により一層取り組むことを期待している。

保証部門について

ゼロゼロ融資の返済本格化に伴う借り換え需要に対して制度資金を中心とした借換保証を行い事業者の資金繰りを支えたことは評価できる。金融施策は平時の対応に戻りつつあるが、引き続き事業者の実態に即した支援を行ってほしい。

金融機関との連携については支店訪問や勉強会等に取り組んでいるものの、勉強会については件数が減少している。金融機関に対する情報提供や目線合わせは重要と考えられるので、金融機関のニーズを把握し、効果的なテーマや手法を検討することが求められる。

経営支援・期中管理部門について

借換保証等により中小企業・小規模事業者の資金繰りをつないできたが、延命しただけとまらないためにも今後の経営支援が重要となってくる。実情に応じた各種支援メニューの実施、関係機関との連携に取り組んでほしい。特に中小企業・小規模事業者において単独で計画策定を行うノウハウを持っている先は少ないことを踏まえると、経営安定化支援事業による経営改善計画策定については重要な取組となるので注力してほしい。

事業承継支援については事業者の関心の高まりと国の施策、金融機関・保証協会の連携が相まって徐々に浸透してきており、引き続き事業承継に向けた金融支援・経営支援に取り組むことを期待する。なお、支援機関を紹介した案件については、その後の経過観察を行ってほしい。

また、不動産担保の減少や第三者保証人非徴求の流れから代位弁済以降の回収については難しくなっているため、金融機関と情報共有を図った上での期中管理の徹底が重要となる。

回収部門について

回収に関しては、4年度に比べて増加しており、管理職による進捗会議の開催など運用面を改善した効果が見られる。引き続き、債務者の現況把握や早期回収の着手により、回収の効率化・最大化に努められたい。

その他間接部門について

人材育成について、連合会研修に加えて外部講師を招いた内部研修、産学金連携コーディネーター研修等を開催しており充実が図られている。中小企業診断士の育成については挑戦しやすい環境を確保するとともにモチベーション向上につながる施策を行い、受験者の確保に努めてもらいたい。

働き方改革等の流れを踏まえると、職場環境の改善と電子化・デジタル化等による業務効率化に取り組んでいることは評価できる。今後は電子化したデータの活用等も検討してもらいたい。

コンプライアンス関係では、その時々に応じて新たなコンプライアンス問題が発生することから、その対応をどうするかは企業にとって永遠の課題となる。規程を常々アップデートすることが重要である。また、不正の芽を摘むためにはコンプライアンスの意識を組織全体に行き渡らせるという意識を持って、常に業務に目を光らせることが求められている。

令和6年7月10日

大分県信用保証協会外部評価委員会

委員長 岡村 邦彦

副委員長 小川 芳嗣